

# 令和6年度 事業計画書

## I 基本方針

昨年、コロナウィルス感染症が5類に移行し、3年余りに及んだ生活への様々な制限も、解除されました。

日常生活や地域での活動も、少しずつコロナ前に戻りつつありますが、完全に元の状態に戻ることが難しいことも事実です。

様々な制限の下で生活を送る中で、地域の住民同士のつながりの希薄化、世代を問わず社会全般に孤立や生活不安、巣ごもり生活によるフレイルの増加など、一人一人の抱える課題が以前にもまして、複雑・多様化しています。

また、社会情勢、経済情勢の変化、特に継続する物価高は、日常生活に大きな影響を与えています。

斑鳩町においても生活困窮の課題が顕在化し、今後も、様々な課題を重複して抱える世帯に対して、継続的な支援が求められています。

斑鳩町社会福祉協議会では、これらの課題に対し、コミュニティソーシャルワーカーによる寄り添い型、伴走型の支援を展開し、地域住民の皆様とともに、支える側、支えられる側という概念を超えたつながりづくりの仕組みの構築を目指して、活動してまいります。

今後も、行政並びに関係機関との連携を強化し、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現に向け、住民主体の地域福祉活動を推進してまいります。

### 基本目標

**「みんなで考え、みんなで目指す豊かなまちづくり」**

## II 事業実施計画

### 1. 法人運営事業

#### ①会員制度の実施

##### ○会員数（目標）

- ・一般会員 3,000口 会費 500円/口
- ・賛助会員 70口 会費 5,000円/口

##### ○住民へのPR活動の実施及び加入促進

- ・説明会の開催や街頭PR・行事参加など広報活動の実施

#### ②理事会・評議員会等の充実

##### ○理事会の開催

- 評議員会の開催
- 監事による監査の実施（年3回）

- 理事会・評議員会及び監査機能の強化
  - ・部会の開催
  - ・理事会での財務検討

### ③事務局体制の強化

- 常勤役職員の配置
    - ・常務理事 1名
    - ・事務局長 1名
    - ・係員 4名
- 計 6名

- 事務局機能の強化
  - ・人事評価制度の実施
  - ・職員研修の実施・参加

### ④社会福祉事業推進功労者表彰

- 被表彰者の表彰
  - ・社会福祉大会での表彰
  - ・多額寄付者の感謝状授与（随時）

### ⑤財政基盤の整備

- 住民会委員制度の充実
- ボランティア基金の有効活用
- 活動・事業目的寄付金制の充実
- 共同募金配分金の有効活用
- 広報紙等有料広告の募集
  - ・募集媒体 社協だより・車椅子昇降用リフト付マイクロバス（車内・外）

### ⑥飯島町社協（友好姉妹社協）との交流

### ⑦苦情解決窓口の運営

### ⑧日常生活自立支援事業〈受託事業〉

## 2. 退職積立事業

### ①退職手当金の積立

- 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金掛金の納付
  - ・加入 平成3年4月1日から
  - ・対象職員（正規職員）

事務局長 1名 係員 4名

(法人運営事業経理区分から繰入れ)

(地域福祉活動推進事業サービス区分から繰入れ)

(車椅子昇降用リフト付マイクロバス管理運行事業サービス区分から繰入れ)

### 3. 善意銀行の運営

- 善意銀行の設置運営
- 生活困窮世帯への貸付

### 4. 地域福祉活動推進事業

#### ①小地域福祉活動の組織化支援と活動の促進

- 組織化支援
  - ・説明会・設立総会
  - ・福祉会連絡会(意見交換会)の開催(地区別・全体)
- 活動支援
  - ・活動補助金
  - ・活動拠点確保のための補助金
  - ・地区学習会の支援
  - ・相談支援・情報提供

#### ②車椅子貸与事業

#### ③録音CD貸出し事業

- 貸与内容 社協だより(隔月)、町広報(月2回)、議会だより(四半期毎)
- 利用者のニーズ把握

#### ④福祉関係団体への支援

- 委員会等積極的参画
- 各種団体との共同企画、相談対応

#### ⑤人材バンクの運営

- 人材の発掘・登録・需給調整(団体、施設、あらゆる社会資源を含む)
- チラシ等作成・配布

#### ⑥出前講座

- 出前講座の開催
- 講座メニューの開発・整理
- 出前講座の開催

#### ⑦町行事への参加

⑧各種PR活動

- チラシ等作成・配布（全体、各係、事業毎）

⑨ふれあい交流事業

- 一日里親事業
- 心身障がい者ふれあいの集い
- 身体障がい者ふれあいの集い

⑩発展・強化計画の計画推進及び評価・見直し

- 進捗状況の評価と管理

⑪ボランティアの育成と活動の促進

- 多様なボランティアの発掘・把握
- ボランティア団体への支援
- ボランティアグループの活動助成
- ボランティア推進校活動助成
- ボランティア保険加入促進
- ボランティア活動需給調整
- 福祉ボランティア体験事業（ボランティア活動のきっかけづくり）

⑫高齢者社会参加促進事業

- 遺族会護国神社参拝への交通費助成
- 老人クラブ等の各種大会等への参加費助成

⑬福祉懇談会の開催

⑭高齢者等外出支援事業

- 利用対象者 高齢者及び歩行困難な障がい者等
- 運行日 週2日（2コース）  
週3日（1コース）

⑮買い物支援事業

- 利用対象者 高齢者及び障がい者等
- 利用方法 社協への登録の後、利用希望日を事前予約
- 運行日 毎週火曜日・金曜日の午後
- 1人当たり月4回まで

5. 生活福祉資金貸付事業〈受託事業〉

- 受付相談業務

6. リフト付乗用車移動支援事業〈受託事業〉

## 7. 車椅子昇降用リフト付マイクロバス管理運行事業〈共同事業〉

## 8. 共同募金配分金事業

### ①社協だよりの発行

#### ○社協だよりの発行

- ・発行回数及び部数 3回（5月・9月・1月）・11,750部/回
- ・全戸配布・関係機関送付

#### ○社協かわら版の発行

- ・発行回数 随時
- ・小地域福祉会を通して配布

### ②ホームページによる情報発信

### ③社会福祉大会の開催

### ④学校対象啓発事業

#### ○児童・生徒のボランティア活動の広報・啓発

### ⑤福祉教育

- 体験等のきっかけづくり
- プログラム開発

### ⑥高齢者体験教室

- 講座 1講座
- 定員 15名程度

### ⑦ボランティアの育成と活動の促進

- ボランティアグループの活動補助
- 福祉ボランティア体験事業（ボランティア活動のきっかけづくり）

### ⑧相談援助事業

- 一般相談
- 専門相談
  - ・法律
  - ・税金
  - ・年金
  - ・福祉
  - ・教育・発達

#### ○相談日 月曜～金曜日 9時～17時（平日のみ）

#### ○場所 生き生きプラザ斑鳩（総合保健福祉会館）

#### ○相談援助事業の周知（社協だより 毎号掲載）

⑨自立相談支援事業

- 生活の困りごとを支える仕組みづくり

⑩フードレスキュー事業〈受託事業〉

- 相談者への緊急食糧支援の実施
  - ・緊急食糧支援を行った相談者のモニタリング
  - ・食料品の管理

⑪歳末激励訪問

- 要援護世帯等への激励訪問
  - ・見舞金の贈呈

9. ボランティア基金事業

- ボランティア活動の助成
- ボランティア基金の造成

10. 聴覚障がい者支援事業〈受託事業〉

- 手話奉仕員養成事業
  - ・手話奉仕員養成講座の開催
    - 入門編 全23回(実技20回 講義3回)
    - 基礎編 全30回(実技27回 講義3回)
- 聞こえのサポーター養成講座の実施
  - ・体験講座の開催 全4回

11. 生活支援コーディネーター配置事業〈受託事業〉

- 生活支援コーディネーター 2名
- 第二層協議体(生活支援体制整備事業)の運営
- 斑鳩町生活支援ガイドブックの更新
- 生活支援サポーターの養成
- 地域ケア会議への参画
- 生活支援体制整備事業ワーキングチームへの参画
- 地域のサロン活動調査
- 介護予防活動を定期的実施する団体の組織化・活動支援

12. 包括的支援体制構築事業〈受託事業〉

- 地域の事例調査
- モデル地区における説明会の開催
- 支援体制確立に向けてのモデル案作成
- 相談窓口の周知
- コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の養成(1名)
- つながり支援事業の実施
- みんなの居場所の実施

**13. 子どもの見守り強化事業〈受託事業〉**

- サポーターの登録・調整
- 支援が必要な登録家庭の訪問による状況把握（月1～2回）
- まごころドライブの実施

**14. 災害時避難支援体制整備事業〈受託事業〉**

- 避難行動要支援者の個別支援計画の策定